

# 大津市公共下水道事業終末処理場運営協議会

令和8年度 定例会

## 【 会 議 概 要 】

1 日時：令和8年7月10日（金） 14:00～15:00

2 場所：水再生センター会議室

3 出席者：

委員 《地元代表》

前田 英雄 （大津市公共下水道地元対策委員長）〔座長〕

小西 春男 （大津市公共下水道地元対策委員）〔職務代理者〕

木村 高志 （大津市公共下水道地元対策委員）

谷口 修治 （大津市公共下水道地元対策委員）

西尾 昌文 （大津市公共下水道地元対策委員）

沙加戸 崇 （大津市公共下水道地元対策委員）

岡松 伸政 （大津市公共下水道地元対策委員）

富永 洋之 （大津市公共下水道地元対策委員）（欠席）

《市 代 表》

志々田 武幸（副市長）、南堀 弘（公営企業管理者）、小島 浩幸（企業局長）

事務局 田中下水道事業長

下水道計画課 磯田課長、藤原課長補佐

宮本副参事、藤野主査、谷口主査

下水道整備課 保田課長

水再生センター 川嶋所長、松村副所長、今西主幹、

中井主幹、小西主査、仁波主任

傍聴者 なし

---

4 発言要旨

### 議事（１）座長の選出について

前田委員を座長として選出。

前田座長が座長の職務代理者に小西委員を指名。

### 議事（２）大津市下水道事業の概要について

事務局： 資料に基づき説明。

委 員： 定例会資料 P4 の普及率と水洗化率の違いはどういうところでしょうか。

事務局： 普及率は分母が行政区域内人口で、分子が下水道の供用開始がされている人口であり、市内の人口のうち下水道が使える区域にお住いの人口の割合となります。水洗化率は分母が下水道の供用開始をされている人口で、分子が水洗化されている人口です。下水の処理区域内であっても、水洗化されていない方が一定数おられることから、下水道へ接続可能な方が、接続している割

合となります。

**議事（３）水再生センターの令和７年度整備状況と令和８年度整備計画について**

事務局： 資料に基づき説明。

意見、質問なし

**議事（４）令和７年度水再生センターの管理運営の状況について**

事務局： 資料に基づき説明。

委員： 定例会資料 P11 の「流入水と放流水のＳＳ」グラフについてですが、流入水のＳＳ値の変動が大きいように感じます。何か理由があるのでしょうか。

事務局： 流入水のＳＳ値は時期的な変動があるものをご認識ください。グラフのとおり、放流水のＳＳ値は放流水質基準を満たしたものとなっており、流入水の処理は適切に行われております。

委員： 定例会資料 P13 の「Ｔ－Ｎ」グラフについてですが、水再生センターでの放流水のＴ－Ｎ値が突出して高いのに対し、下流の採水地点では低くなっていますが、何か処理をしているのでしょうか。

事務局： 放流水以降の処理は行っていないです。グラフを見ると放流水のＴ－Ｎ値は高く見えますが、放流水質の基準値内に収まっております。琵琶湖へ放流されることで更に薄まりますので、放流水が琵琶湖の水質に影響を与えていないことを示しています。

**議事（５）その他**

委員： この定例会の資料は町内で回覧してもよいものですか。

事務局： 回覧していただいても大丈夫です。